

令和4年度第1回流山市史編さん審議会会議

- 1 日時 令和4年7月21日（木）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席者等
(審議会委員)
相原正義会長 山田友治副会長 川根正教委員 清藤一順委員
高見澤美紀委員 村田一二委員 笠間雄三委員 鳥羽洋子委員
欠席：手塚雄太委員
(事務局)
竹内生涯学習部長 秋谷博物館長 北澤博物館次長 小川学芸係長
上條学芸員 伊藤学芸員 松本学芸員
(傍聴者)
なし
- 4 議題
 - (1) 令和3年度流山市史編さん事業報告について
 - (2) 令和4年度流山市史編さん事業について
 - (3) 流山市史研究投稿規定について
 - (4) その他

令和4年度第1回流山市史編さん審議会会議録

(北澤次長)

令和4年度第1回流山市史編さん審議会を開催いたします。本日の進行を務めます、博物館次長の北澤です。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、コロナウイルス感染症の感染拡大中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。

先日送付いたしました「会議資料」のほか、本日配布いたしました「会議次第」、「座席表」、「委員名簿」です。

また、企画展「流山小学校―地域とともに150年―」のチラシ・パンフレット、利根運河通水130周年記念展「We Love 利根運河～歴史と自然と友の会のあゆみ～」のチラシ、ながれやま博物館だよりをお配りしております。これについては、ご参考にしていただきたいと思います。不足資料はございませんか。

審議会の議事は公開が義務づけられております。会議録の作成のため、録音させていただきますので、ご了承願います。また、発言は挙手の上、議長より指名なされてから発言をお願いいたします。

ここで、本来であれば、田中教育長から皆様にご挨拶申し上げるところですが、本日は公務が重なり、欠席させていただきましたので、代わりに生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

(竹内部長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

続きまして、相原会長よりご挨拶をお願いいたします。

(相原会長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

流山市史編さん審議会条例第5条第3項の規程により、会議の議長は会長に務めていただく事となっております。ここからは、相原会長に進行をお願いいたします。

(相原会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員9名のところ、8名と過半数の出席をいただいておりますので、「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項の規定により、会議が成立していることを申し添えます。

(相原会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。

議題(1) 令和3年度流山市史編さん事業報告について、事務局より説明を願います。

(上條学芸員)

1 古文書解読事業は、寄贈・寄託された古文書や借用した古文書の解読を継続して進め、流山の歴史を明らかにしています。所蔵資料29, 143点のうち、令和3年度は、中村家文書101点、恩田家文書284点について解読を行いました。

2 古文書の整理は、令和4年度の『恩田家文書目録(2)』の刊行に向けて準備を進めております。芝崎吉野家文書・古間木芳野家文書目録作成に向けて基礎整理作業を行っております。

3 市史啓発事業は、「古文書講座」です。古文書を解読しながら江戸時代・明治時代の社会や文化について理解を深める講座を実施いたしました。古文書講座前期は「江戸城大奥女中の人事システム採用・昇進・退職」というタイトルで実施しました。講師は徳川林政史研究所非常勤研究員の吉成香澄氏にお願いいたしまして、参加人数は延べ48名となっております。

後期は「流山の酒・みりん」というタイトルで、明治の醸造人と酒税、博覧会への出品について、2回ずつ計4回実施しました。講師は当館学芸員2名が担当し、参加人数は延べ48名となっております。

4 『流山市史研究』第24号の刊行です。今年3月に『流山市史研究』第24号を刊行いたしました。部数は300部で、頁数は60頁となっております。

5 古文書の寄贈・寄託については、令和4年3月1日付で西平井岡本〇〇家文書の寄贈を受けました。今後整理を進めてまいります。鏑木〇〇家文書については、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、寄託の更新を受けました。

以上となります。

(相原会長)

只今、事務局からの「令和3年度流山市史編さん事業報告」について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(川根委員)

古文書講座の後期ですが、テキストは何を使用しましたか。

(伊藤学芸員)

前半を担当しました。秋元本家文書を使い、明治初期に酒税の収税方法を変えることに対して、一部の免除を嘆願した文書を扱いました。史料は当時の流山の醸造業者が名を連ねているものです。

(松本学芸員)

後半2回を担当しました。同じく、秋元本家文書を使い、オーストリア万国博覧会に出品した醸造道具について講義を行いました。

(相原会長)

他にご質問ありますか。

(高見澤委員)

5の古文書の寄贈・寄託ですが、岡本家文書について、ざっくりどのくらいの時代、幅と点数を概数でいいので、教えてください。

(上條学芸員)

岡本家文書についてですが、点数は約1200点を見込んでおります。時代は近世が若干ありますが、主に近代のもので、1町2村時代の行政文書と家文書になります。

(相原会長)

他にありますか。

(清藤委員)

1古文書解読事業で、今年度が中村家101点と恩田家284点となっておりますが、今までトータルでどのくらいの点数に到達したのか、あるいは、これからどういう計画で進めていくのか教えてください。

(上條学芸員)

恩田家文書につきましては、虫損などで物理的に読めないものを除きまして、現在ほぼ解読は終了しています。今後は、解読よりも目録を出す方を優先的に進め、博物館に所蔵されているものを明らかにすることで、市民に還元していくことを優先する予定です。

(相原会長)

他にご質問・ご意見ありますか。

(意見なし)

他に意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題2 令和4年度流山市史編さん事業について、事務局から説明をお願いします。

(上條学芸員)

1 古文書解読事業は、寄贈・寄託された古文書や借用した古文書の解読を継続して進め、流山の歴史を明らかにするものです。昨年度から続いております中村家文書の解読作業を引き続き実施していく所存です。

2 古文書の整理は、芝崎吉野家文書・古間木芳野家文書目録作成に向けた基礎整理作業及び岡本〇〇家の文書点数確認作業を行います。令和4年4月8日付で大川〇〇家文書(旧寺田家)の寄託を受けました。また、大川〇〇家文書の一部を令和4年度企画展「流山小学校」のために借用しました。現在、点数確認作業を大至急行っているところです。

3 市史啓発事業は、「古文書講座」です。古文書を解読しながら、江戸時代、明治時代の社会や文化について理解を深める講座を実施します。今年度は前期につきましては、講師を当館学芸員とし、11月に実施する予定です。後期は年明け2月から予定しておりまして、外部講師に依頼する予定です。

4 『恩田家文書目録(2)』の刊行です。今年度は、『恩田家文書目録(1)』に続く、(2)を刊行いたします。およそ3,500点の史料について掲載予定であり、仕様は前回(1)に準ずるものと考えております。令和5年3月刊行予定で、A4版200冊を印刷する予定です。

5 『流山市史研究』25号の刊行準備です。こちらは令和6年3月刊行予定でA4版300冊を予定しております。

以上となります。

(相原会長)

令和4年度流山市史編さん事業について、ご意見がありましたら、挙手願います。

(村田委員)

市史啓発事業の「古文書講座」ですが、今年度は11月と2月に予定して、内容は未定とありますが、今までの古文書講座を継続した形として考えているのか、どんな内容を考えているのかが1点と、11月と2月に実施するということは例えば、広報で呼びかけをするのか、広報の締切がいつ頃になるのか、その2点をお伺いします。

(上條学芸員)

1点目の古文書講座の内容は、ここ数年扱っていないものを選ぶようにしています。2点目の広報の締切は、11月の前期が8月中に締切になります。2月の後期が年内に締切になります。

(相原会長)

他にご意見ありますか。

(川根委員)

古文書の解読や整理が進んでいると思いますが、現在の体制はどのような形で進めているのですか。

(北澤次長)

正職員は上條、伊藤、松本が市史の担当となっておりますが、博物館の企画展などの活動と兼務している状況で、完全に市史専属で担当している職員は現在いない状況になっています。

かつては、臨時職員といい、現在は会計年度任用職員である職員が3名います。ここ数年、寄託、寄贈を受けた史料がたくさんある中で、これらを今後どう円滑に進めていくのかが大きな課題と考えております。

(相原会長)

他にご意見ありますか。

(川根委員)

恩田家文書が今年度（２）を刊行するというのですが、これで恩田家文書の目録は終わりですか。

（上條学芸員）

恩田家文書は全３巻を予定しております。今年度出しまして、再来年度で終わる見込みとなっております。

（相原会長）

他にご意見ありますか。

（鳥羽委員）

先ほどの質疑の中の市史啓発事業の中で、今後どういうものを扱っていくのかというところで、ここ数年取り扱っていない内容のものにふれると発言されましたが、今まで異なったもので古文書講座をされているということですか。

（上條学芸員）

扱う内容については、ここ数年扱っていないもの、例えば、昨年度がみりん、その前がコロナのため途中で中止になっていますが、人の移動、旅など、関所を抜けるために切手が必要になるのですが、その切手を扱って、交通について取り上げていますので、もし今年やるのであれば、みりん、交通以外になるかと思っております。

（高見澤委員）

市史啓発事業ですが、令和３年度の時には外部講師の方に３回、今年は４回ということですが、通常は４回でしたか。

（上條学芸員）

通常一応４回と考えておりますが、講師の都合によっては回数が増減することはありません。

（相原会長）

他にご意見ありますか。

（笠間委員）

４ページにある目録と市史研究の発行部数ですが、どのように配布されるのですか。どのように分析されていますか。

(上條学芸員)

目録は図書館、博物館、研究機関への寄贈をしております、販売はごくわずかとなっております。

市史研究は図書館、博物館、研究機関への寄贈プラス販売分で少し多めに盛り込んでおります。

(笠間委員)

販売はどのくらい売れているのですか。

(上條学芸員)

販売分は前々号23号がすでに売り切れている状態です。それなりに出ているという認識であります。

(笠間委員)

200、300部の中で博物館、図書館への寄贈があつて、残りの部数、例えば市史の300部中何部くらいが販売されますか。

(上條学芸員)

販売部数につきまして、頒布部数の3分の1、100部くらいになります。

(相原会長)

他にご意見ありますか。

(意見なし)

他に意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題(3)流山市史研究の投稿規定について事務局よりご説明をお願いします。

(上條学芸員)

流山市史研究の投稿規定の改正を今後、事務局としては目指しています。新しい投稿規定の案につきましては6頁以降のとおりでございまして、今後、投稿規定と原稿執筆要領の2本立てとしていきたいと考えております。

今回、時間の関係上、逐一取り上げることはいたしません、6から7頁にかけては投稿規定、8頁から10頁にかけては執筆要領になっています。投稿規定で大まかに規定を設けまして、執筆要領の方で細かくどのように執筆してもら

うか定めるかたちになっております。

今回の会議では、投稿規定の改正については事務局の案を提示するにとどめまして、議論を深めていただくのは次回以降の審議会を予定しております。また、皆様には会議資料とともに、流山市史研究への投稿を3本送付いたしました。これにつきましても、内容のご審議は次回以降の審議会で行うことを事務局としては考えております。

(相原会長)

『流山市史研究』投稿規定、原稿執筆要領がありますが、今日は深く議論はしないで、一応は皆さんに考えていただいて、次回以降に議論を深めたいという意向のようでございます。

まず、これについてのご質問などありましたら、出していただきたいと思いません。投稿規定と原稿執筆要領の2点、ここに書かれていることについてのご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

(高見澤委員)

こちらの投稿規定や原稿執筆要領ですが、どういうところに掲載する予定なのかお聞かせください。

(上條学芸員)

掲載箇所は流山市立博物館のホームページおよび市史研究の最終頁に掲載を考えております。

(相原会長)

他にご意見ありますか。

(清藤委員)

従来の投稿規定に準じるものですよね。それは市史研究の投稿規定に書いてある原稿募集の中にある以外にも、何か規定や要項がありましたか。

(上條学芸員)

市史研究の最後の頁に載っているもの以外は定まっております。

(清藤委員)

前回、24号の原稿を査読している段階で、色々なことが問題になり、それが多少きっかけとなったような気がしますが、特に市の方でどこが問題なのか捉

えて、どうしたいのか、投稿規定に対する期待はありますか。

要するに、どのような趣旨でこのような投稿規定あるいは執筆要領を作ろうとしたのか、簡単にお聞かせください。

(上條学芸員)

前々号23号から市民投稿がかなり増えてまいりました。それに対して24号に載せている投稿規定ではほとんど規定がないのが現状です。今回事務局案を作成するにあたり他市のものを調べてはいますが、それと比べると流山市はかなり投稿規定と執筆要領がまとまっていない、市民が投稿する場合にとっても、どう書いていいのかわからないということも考えられましたので、きちんと枠や書き方、お手本となるようなものを設けて、市民にもわかりやすくあるいは、事務局側にとっても投稿規定にあるのでこうですといった準拠するものが必要であると考えましたので、今回投稿規定の定めというものを考えております。

(清藤委員)

そのことを審議のはじめに(事務局の説明或いは「投稿規定」の中で)趣旨として言ってもらいたいと思います。色々考えるしかないなので、よろしく願いいたします。決裁をいただく事務的処理の中でも必要となる理由としても考えてください。

(相原会長)

他にご意見ありますか。

(村田委員)

2点あります。1番の編集方針と2番の原稿投稿規定については、「する。」や「である。」としていて、原稿執筆要領の方は、「します。」や「しません。」「ください。」と言い方が変わっていますが、何か意味があるのでしょうか。『流山市史研究』の最後の頁の原稿募集は市民に対して、丁寧な言い方をしておりますね。「です。」や「ます。」で、これはいいと思いますが、先ほどの執筆要領と投稿規定の文言の語尾の違いについて、何か違いがあるのですか。

2点目は先日、3本の原稿を送って来ていますが、市史編さん審議委員の皆様宛の1枚の紙が入っていますが、1番下の4行目のところ、〇〇氏からは2本の論文を書いております。同一号の掲載は1人1本までと本人に伝えましたところとありますが、同一号の論文は1本ですと、今の投稿規定、執筆要領に明記されていないように思いますが、どうしてこうなっているのか、次回詳しく出るのでしようが、1本というのがなぜ、このようなことをやるのか、例えば、どうし

でもこの方の論文が2つ出てきて、どうしても載せたいとなっても、1本と決めてしまったら、載せられないわけですね。あるいは、原稿が足りないから、2本載せないと頁数が足りないから載せた方がいいと判断がなった時には、1人1本と固く決めてしまうと、駄目だと思うのです。元々の趣旨は広くたくさんの方に原稿をお願いするという立場で、1本と考えていらっしゃると思いますが、すごく固い言い方だなと思いましたので、その辺のところもこの中に入っていないではないかと2点お伺いしたいです。

(上條学芸員)

常体と敬体が混ざっていることに関しまして、先ほど申し上げましたとおり、他市の事例を参考に作成しております。それに則った形でこのようになっております。

(北澤次長)

1点目に関しまして、ご指摘のとおり、表記の違いがあるということですので、その内容をふまえて、規定については、次回以降考えていきたいと思っております。

2点目の1人につき1本のところですが、色々な方に論文を投稿してもらいたいという趣旨に則りまして、複数来たときを前提に1人1本ずつ、色々な方に出していただきたいということです。〇〇氏が短期間に3本投稿されて、今後複数名の投稿が来たときに、受付した順で先に来た方を優先するのかなどが計画にはありませんでした。色々な方に書いていただきたいという意味で、1人につき1投稿にさせていただきますということで、原稿を提出していただいた段階で、〇〇氏に了解を得ています。今回、2本出させていただいたのは、前回の投稿に関しましては、最終的に非掲載になってしまいました。非掲載になった理由について、ご説明をしたところ、1本目が非掲載であれば、他の原稿を出せないかとありました。非掲載の可能性もありますので、2本送らせていただきました。

(相原会長)

深い議論は次回以降に移してということですが、〇〇氏の原稿2本いただいている。2本を仮に載せるのか、載せないのか、もらった時点で返事をした方がいいような気がします。原則、我々は議論を重ねていきながら、いただいた原稿を活かしていくということで、受け取っています。ところが、2本いただくと、どちらかを落とさなくてはならないです。まず、それをいただくのか、片方を選択してもらって、1本は引っ込めてもらうというそのような作業が大事なかなと思います。今後の議論にとっての大変大きな問題になります。何本でも受けます

よというわけではなくて、執筆者が1本にしぼって出していくのが原則だろうと思って、先ほど見させていただきました。今後の議論として、考えていただきたいと思います。

他にご意見ありますか。

(村田委員)

原稿料は払わないと書いてあったと思います。基本的にそのような考えがいいだろうと思います。原稿料をたとえ払ったとしても、400字詰め原稿用紙1枚につきいくらかと算段すると思いますが、こういうことは、例えば書く側の方から考えたときに、たいしたお金ではないけれども、お金があるかないかというのも、気持ちのうえでは、すごく違うことに結び付くと思います。そこを検討していただきたいです。何となく、励みになるような、いい気持ちになるような扱いになってもいいのかなと申し上げました。

(上條学芸員)

投稿規定の2の(7)のところ、掲載原稿の執筆者には、掲載誌5冊を執筆者に贈呈する。投稿原稿の執筆謝礼は支払わないとなっています。それに関しましては、いただいたご意見を事務局内でももんでいきたいと思っています。

(相原会長)

7頁の(7)ですね。一応、深い議論はここで止めていただいて、今日の議論をもとにしながら、次に移行したいと考えております。

いかがでしょうか。

(意見なし)

次に移らせていただきます。秋谷館長から一言いただきたいと思います。

(秋谷館長)

審議委員の皆様には、9月30日で今期の任期が満了します。公募委員の笠間委員、鳥羽委員の2名の方は、今回でご退任となります。ありがとうございました。

ここで、退任される委員の方から、一言ご挨拶を頂戴できればと思います。

(笠間委員挨拶)

(鳥羽委員挨拶)

(秋谷館長)

笠間委員、鳥羽委員 2 年間ありがとうございました。

広報ながれやま 7 月 1 1 日号には、次期の公募委員の募集が掲載されております。8 月 1 2 日まで募集期間ですのでまた応募いただければと思います。

公募委員以外の皆様には、引き続き審議委員を継続していただきますよう、お願いいたします。

(相原会長)

他に何かありませんか。

(意見なし)

では、事務局にお返しいたします。

(北澤次長)

皆様には、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

冒頭にもお話させていただきましたが、コロナの感染の拡大もありますので、かなり短めに審議会の方を行っていただきました。ご協力ありがとうございました。

本日、博物館の企画展「流山小学校—地域とともに 150 年—」を開催しております。流山小学校は明治 5 年に県内ではおそらく、1 番か 2 番に古い学校として創立し、今年 150 周年を迎えています。本日の会議資料にもありましたが、市内旧家からいただいた資料に明治当初の流山小学校がどうやってできたか、また戦時中の資料が残っており、歴史の深さを改めて感じました。委員の皆様におかれましては、ぜひご覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回流山市史編さん審議会を閉会します。お疲れ様でした。